

子供部屋としつけ

お茶力大家政 袖井厚子 小庭典子

本報告の目的は、「しつけ」の問題を子供部屋との関連から論ずることである。

分析データは、1983年と84年に住まい文化キャンペーン推進委員会の募集した論文作文中「子供部屋としつけ」に関するもの335篇である。

分析の結果、小学校低学年までの子供を持つ母親は、みなべて「幼児に個室は不要もしく有害、小さい時は親の目の届くところ」とあり、幼児の「しつけの場」は居間・食堂・台所にあることが明らかになつた。小学校高学年では、「自分の部屋で、一定時間勉強し、思考することが必要」となり、「個の自己」が目立つられる。

「子供部屋」を与えるべきか、与えるとすればいつ頃から適当又は、子供の年令、性格、家族のライフスタイル、家屋の構造等に考慮を払うこと必要であり、さらに、与えつけなしです、常に家族の「見守り」を怠れないことが大切である。

具体的な提案としては、鍵・TV・電話は不要、ドアに不透明ガラス、居間を住まいの中へなど、子供部屋の孤立化を防ぐ意見が優勢である。